

令和4年度 研修実施計画

番号	研修の名称	研修の必要性	主な内容	対象者	計画人員(人)			実施時期 (月/日)	日数 (日)	実施課等	備考
					計	民	国				
32	チェーンソー伐木造材技術 (初級)	安全な搬出間伐作業等を推進するため、安全な作業方法や健康障害防止対策といった、伐木等作業に関する基礎的な知識及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	伐木等の方法(伐倒練習機による伐木実習等) 健康障害を防止するための目立て チェーンソーの構造とメンテナンス 災害事例及び関係法令 伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第8号)	地方公共団体職員等	15	15	0	6/6 ~ 6/10	5	林業機械化センター	
33	チェーンソー伐木造材技術 (上級)	安全な搬出間伐作業等を推進するため、危険木の伐倒や災害事例研究といった、伐木等作業に関する高度な知識及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	伐木作業の原理・原則 チェーンソーの特徴と保守管理、健康管理 伐木等作業の特徴と作業の安全(伐倒練習機による伐木実習等) 災害事例及び関係法令 チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育(令和3年3月17日付け基発0317第2号)	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員等 (「伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第8号)」修了者)	12	8	4	7/4 ~ 7/8	5	林業機械化センター	
34	チェーンソー伐木造材技術 (安全指導)	安全な搬出間伐作業等を推進するため、伐木等作業に関する安全対策に必要な知識及び技術のさらなる向上を図り、加えてリスクアセスメントを実践する能力を養成することにより、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	伐木等作業の法整備の背景・経緯 伐木等作業の特徴と作業の安全(伐倒練習機による伐木実習等) 伐木等作業における安全指導の方法等	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員等 (「伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第8号)」修了者)	12	8	4	6/13 ~ 6/17	5	林業機械化センター	
35	チェーンソー・刈払機 1	安全な搬出間伐作業等を推進するため、安全な作業方法や健康障害防止といった、伐木・刈払等作業に関する基礎的な知識及び技術を習得させる。	伐木等の方法(伐倒練習機による伐木実習等) 健康障害を防止するための目立て チェーンソー及び刈払機の構造とメンテナンス 災害事例及び関係法令 伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第8号) 刈払機取扱作業に対する安全衛生教育(平成12年2月16日付け基発第66号)	森林管理局・署等職員	12	0	12	6/20 ~ 6/24	5	林業機械化センター	
36	チェーンソー・刈払機 2	安全な搬出間伐作業等を推進するため、安全な作業方法や健康障害防止といった、伐木・刈払等作業に関する基礎的な知識及び技術を習得させる。	伐木等の方法(伐倒練習機による伐木実習等) 健康障害を防止するための目立て チェーンソー及び刈払機の構造とメンテナンス 災害事例及び関係法令 伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第8号) 刈払機取扱作業に対する安全衛生教育(平成12年2月16日付け基発第66号)	森林管理局・署等職員	12	0	12	11/14 ~ 11/18	5	林業機械化センター	
37	高性能林業機械 (女性担当者)	安全な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の基本操作等を通して、高性能林業機械の特性や安全な操作方法及び作業システムに関する基礎的な知識及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	高性能林業機械の特性 高性能林業機械の安全な作業方法 高性能林業機械の普及指導のポイント 高性能林業機械の現状と効率的な作業システム事例	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員等のうち女性職員	12	8	4	9/12 ~ 9/16	5	林業機械化センター	
38	高性能林業機械(基礎) 1	安全な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の基本操作等を通して、高性能林業機械の特性や安全な操作方法及び作業システムに関する基礎的な知識及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	高性能林業機械の特性 高性能林業機械の安全な作業方法 高性能林業機械の普及指導のポイント 高性能林業機械の現状と効率的な作業システム事例	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員及び森林総合監理士等	12	8	4	8/1 ~ 8/5	5	林業機械化センター	【森林総合監理士フォローアップ研修】
39	高性能林業機械(基礎) 2	安全な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の基本操作等を通して、高性能林業機械の特性や安全な操作方法及び作業システムに関する基礎的な知識及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	高性能林業機械の特性 高性能林業機械の安全な作業方法 高性能林業機械の普及指導のポイント 高性能林業機械の現状と効率的な作業システム事例	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員及び森林総合監理士等	12	8	4	8/29 ~ 9/2	5	林業機械化センター	【森林総合監理士フォローアップ研修】
40	高性能林業機械 (林業大学校等指導者)	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、高性能林業機械の基本操作、研修生相互の指導及びディスカッション等を通して、高性能林業機械の特性や安全かつ効率的な操作方法及び作業システムに関する幅広い知識及び技術を習得させ、林業大学校・高等学校等において的確な普及指導ができる者を育成する。	高性能林業機械の特性 高性能林業機械の安全な作業方法 高性能林業機械の普及指導のポイント 林業大学校等の指導事例等	林業大学校・高等学校指導者等 (「車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)」修了者)	12	12	0	8/22 ~ 8/26	5	林業機械化センター	
41	高性能林業機械 (安全指導・前期)(講義)	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする車両系木材伐出機械等に関する知識、理論及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)に係る学科教育	地方公共団体職員(「車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)」の講師等になり得る者)及び森林管理局・署等職員等(「令和4年度 高性能林業機械(安全指導・後期)(実習)研修」の受講予定者に限る。)	20	14	6	6/29 ~ 7/1	3	林業機械化センター	オンラインで実施予定
42	高性能林業機械 (安全指導・後期)(実習)1	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする車両系木材伐出機械等に関する知識、理論及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)に係る実技教育 高性能林業機械作業におけるリスクアセスメント ワイヤロープの取扱い	地方公共団体職員(「車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)」の講師等になり得る者)及び森林管理局・署等職員等(「令和4年度 高性能林業機械(安全指導・前期)(講義)研修」の修了者に限る。)	10	7	3	7/25 ~ 7/29	5	林業機械化センター	
43	高性能林業機械 (安全指導・後期)(実習)2	安全かつ効率的な高性能林業機械作業を推進するため、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)に基づき特別教育を必要とする車両系木材伐出機械等に関する知識、理論及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)に係る実技教育 ワイヤロープの取扱い	地方公共団体職員(「車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)」の講師等になり得る者)及び森林管理局・署等職員等(「令和4年度 高性能林業機械(安全指導・前期)(講義)研修」の修了者に限る。)	10	7	3	9/26 ~ 9/30	5	林業機械化センター	
44	高性能林業機械(生産性)	安全かつ効率的な高性能林業機械作業システムの定着を図るため、高性能林業機械を用いた集材作業等の実践、データ収集及び生産性算出を通して、作業システムの選択に必要な知識を習得し、地域において生産性向上に向けた普及指導ができる者を育成する。	生産性の把握に関する基礎知識 生産性の把握と算出、評価 生産性の把握とコスト	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員等	12	8	4	9/5 ~ 9/9	5	林業機械化センター	
45	森林作業道(基礎技術)	土砂流出や林地崩壊の防止及び継続的な利用を考慮した森林作業道の整備を推進するため、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習を実施した上で、森林作業道設営に必要な基礎的な知識及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(労働安全衛生法施行令第20条第12号) 森林作業道設営に必要な知識及び技術 森林作業道に関する試験研究成果	地方公共団体職員等(「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(労働安全衛生法施行令第20条第12号)」修了者を除く。)	10	10	0	10/11 ~ 10/21	11	林業機械化センター	
46	森林作業道(調査設計)	土砂流出や林地崩壊の防止及び継続的な利用を考慮した森林作業道の整備を推進するため、図上設計及び現地踏査による検討を通して、安全かつ効果的な路線計画に必要な知識及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	森林作業道の整備に必要な知識及び技術 森林作業道の調査設計に必要なポイント	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員等	15	10	5	7/11 ~ 7/15	5	林業機械化センター	

番号	研修の名称	研修の必要性	主な内容	対象者	計画人員(人)			実施時期 (月/日)	日数 (日)	実施課等	備考
					計	民	国				
47	森林作業道(作設指導)	土砂流出や林地崩壊の防止及び継続的な利用を考慮した森林作業道の整備を推進するため、地形・地質等に応じた森林作業道作設及びその指導に必要な実践的な知識及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	森林作業道作設に必要な知識及び技術 森林作業道の作設指導に必要なポイント	地方公共団体職員及び森林管理局・署等職員等 (1車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(労働安全衛生法施行令第20条第12号)修了者相当)	12	8	4	10/24 ~ 10/28	5	林業機械化センター	
48	集材架線	安全な林業架線作業を推進するため、安全な架設・撤去の作業手順、集材機の運転操作及び架線設計等に必要な知識及び技術を習得させ、地域において的確な普及指導ができる者を育成する。	集材架線(エンドレスタイラー式)の架設・集材・撤去作業 ワイヤロープの取扱い 集材架線の設計 機械集材装置の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第7号)	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員及び森林総合監理士等	15	10	5	5/17 ~ 5/27	11	林業機械化センター	【森林総合監理士 フォローアップ研修】
49	林業機械体験	将来の森林・林業分野を担う人材の育成に資するため、森林・林業施策の動向等の知識を付与するとともに、高性能林業機械等の操作体験を通して、森林施業と林業機械に対する理解を醸成する。	高性能林業機械及びチェーンソーの体験学習 林野行政の役割と林業技術者への期待	大学生(林業関係学会会員)等	20	20	0	8/8 ~ 8/10	3	林業機械化センター	
18	コース	林業機械化センター 計			235	161	74		98		